

平成29年定例会 提出議案件名一覧表

- 議案第121号 平成29年度三重県一般会計補正予算（第4号）
議案第122号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第123号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
議案第124号 三重県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案
議案第125号 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
議案第126号 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例案
議案第127号 工事請負契約の変更について（桑名市源十郎新田事業支障除去対策工事）
議案第128号 工事請負契約の変更について（宮川流域下水道（宮川処理区）明和幹線（第4工区）管渠工事）
議案第129号 損害賠償の額の決定及び和解について
議案第130号 平成28年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第131号 平成28年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第132号 平成29年度三重県一般会計補正予算（第5号）※10月3日採決済
認定第1号 平成28年度三重県水道事業決算
認定第2号 平成28年度三重県工業用水道事業決算
認定第3号 平成28年度三重県電気事業決算
認定第4号 平成28年度三重県病院事業決算

平成29年定例会9月定例月会議 請願審査結果一覧表

| 区分 | 総数 | 採択 | 一部採択 | 不採択 | 審査中 | 継続審査 | 審議未了 | その他 |
|-----|----|----|------|-----|-----|------|------|-----|
| 新規分 | 6 | 5 | | 1 | | | | |
| 継続分 | | | | | | | | |
| 計 | 6 | 5 | | 1 | | | | |

(請願)

(新規分)

| 所管委員会 | 受理番号 | 件名 | 提出者 | 紹介議員 | 審査結果 | 処理経過報告及び結果の報告を求めるもの |
|--------|------|---------------------------------|--|---|------|---------------------|
| 健康福祉病院 | 請35号 | 介護入材の安定的な確保等に向けた支援を求ることについて | 津市桜橋2丁目131 三重県老人福祉施設協会 会長 西元 幸雄 | 山本 岡野 倉本 稻森 野村 下野 小島 木津 石田 大久 保 山内 小林 長田 里香 恵美 崇弘 稔尚 保夫 幸助 智子 直樹 成生 孝栄 道明 正人 隆尚 | 採択 | ○ |
| 教育警察 | 請36号 | 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求ることについて | 津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 松山 安利 ほか3名 | 山本 岡野 倉本 稻森 野村 下野 小島 藤田 長田 里香 恵美 崇弘 稔尚 保夫 幸助 智子 宜三 隆尚 | 採択 | |
| 教育警察 | 請37号 | 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求ることについて | 津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 松山 安利 ほか3名 | 山本 岡野 倉本 稻森 野村 下野 小島 長田 里香 恵美 崇弘 稔尚 保夫 幸助 智子 隆尚 | 採択 | |

| 所管委員会 | 受理番号 | 件名 | 提出者 | 紹介議員 | 審査結果 | 処理経過報告及び結果の報告を求めるもの |
|-------|------|--|--|---|------|---------------------|
| 教育警察 | 請38号 | 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度の拡充を求ることについて | 津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 松山 安利 ほか3名 | 山本里香 岡野恵美 倉本崇弘 稻森稔尚 野村保夫 下野幸助 小島智子 長田隆尚 | 採択 | ○ |
| 教育警察 | 請39号 | 防災対策の充実を求ることについて | 津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 松山 安利 ほか3名 | 山本里香 岡野恵美 倉本崇弘 稻森稔尚 野村保夫 下野幸助 小島智子 石田成生 大久保孝栄 藤田宜三 小林正人 長田隆尚 | 採択 | |
| 教育警察 | 請40号 | 小学校1年生から段階的に25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求ることについて | 四日市市笛川1丁目52-16 30人学級実現とゆきとどいた教育を求める会 代表 吉野 啓子 | 山本里香 岡野恵美 稻森稔尚 | 不採択 | |

平成29年定例会9月定例月会議 意見書案一覧表

平成29年10月

[意見書案]

○健康福祉病院常任委員会提出

意見書案第8号 介護人材の安定的な確保を求める意見書案

○防災県土整備企業常任委員会提出

意見書案第9号 道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書案

○議員発議

意見書案第10号 地方財政の充実及び強化を求める意見書案

○教育警察常任委員会提出

意見書案第11号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書案

意見書案第12号 子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

意見書案第13号 子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援に関する制度の拡充を求める意見書案

意見書案第14号 学校における防災対策の充実を求める意見書案

意見書案第8号

介護人材の安定的な確保を求める意見書案

上記提出する。

平成29年10月4日

提 出 者

健康福祉病院常任委員長 奥 野 英 介

介護人材の安定的な確保を求める意見書案

介護サービスを安定的に提供していくための介護人材の確保は、高齢者福祉の水準を維持していく上で、国と地方に共通した重要な課題である。

しかし、いわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上の後期高齢者となる平成 37 年に向けた介護人材に係る需給推計によれば、介護人材の需要見込みが 253 万人であるのに対して、現状における供給見込みが 215.2 万人であるとされ、38 万人弱の人材不足が生じる見込みとなっている。

要介護及び要支援認定者数は、今後も増加することが見込まれ、それに伴う介護サービスの需要量の増加に適切に対応するためには、賃金の引上げ及びキャリアパスの整備の促進等による処遇改善、ＩＣＴの活用等による労働環境の改善、外国人技能実習制度の活用等による多様な人材の参入促進など、総合的かつ計画的な介護人材の確保対策が求められる。

よって、本県議会は、国において、介護人材の安定的な確保について、下記の事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 介護職員処遇改善加算の拡充など、介護職員の賃金改善等の処遇について更なる充実を図ること。また、介護が多種多様な職種の職員によるチームケアで行われている現状に鑑み、介護職員処遇改善加算の支給対象者について、介護職員以外への拡大を検討すること。
- 2 介護ロボット、ＩＣＴ等の導入による労働環境の改善効果の検証を行い、その検証を踏まえて、介護報酬における介護人員・設備基準の見直しを行うこと。
- 3 外国人技能実習制度の導入に附隨する手続に関する受入施設等に対する支援を行い、同制度の円滑な運用を図ること。また、介護分野は対人業務の職種であり、製造業や建設業などにも増して高い日本語能力が求められることから、技能実習生の日本語の習得の支援に取り組むこと。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟 橋 裕 幸

(提 出 先)

衆議院議長

參議院議長

內閣總理大臣

法務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

意見書案第9号

道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書案

上記提出する。

平成29年10月6日

提 出 者

防災県土整備企業常任委員長 野 口 正

道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書案

道路は、県民の安全で安心な暮らしや、生産性の向上による持続的な経済成長を支えるとともに、災害時には県民の命を守るライフラインとして機能するなど、県民生活に必要不可欠な社会基盤である。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」という。)の規定により、地域高規格道路事業や交付金事業の補助率等がかさ上げされているが、この特例措置は、平成29年度までの時限措置となっている。

本県が全力を挙げて取り組んでいる国土強靱化や地方創生を着実に進めるためには、道半ばである道路整備を今後も引き続き、強力に推進する必要があるが、道路財特法の規定による補助率等のかさ上げ措置が廃止されると、道路整備のための財源が不足し、真に必要な道路整備の推進に大きな影響を及ぼすことになる。

よって、本県議会は、国において、道路財特法の規定による補助率等のかさ上げ措置を平成30年度以降も継続するよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋 裕幸

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

意見書案第10号

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

上記提出する。

平成29年10月6日

提出者

芳野正英

岡野恵美

倉本崇弘

稻森稔尚

野村保夫

下野幸助

小島智子

吉川新

木津直樹

石田成生

大久保孝栄

山内道明

小林正人

長田隆尚

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

子育て支援の充実と保育人材の確保、高齢化の進行に伴う医療・介護などの社会保障ニーズへの対応、地域交通対策など、地方公共団体は、その果たす役割が拡大する中で、人口減少対策、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題にも直面している。しかしながら、公的サービスを担う人材が減少する中で、新たなニーズへの対応などが困難な状況となっている。これらのことから、必要な人材の確保を進めるとともに、それを支える地方財政の確立を目指す必要がある。

他方で、国において、社会保障関係費の圧縮や「公的サービスの産業化」など、地方財政の歳出削減を念頭に置いた議論が加速している。特に、地方交付税の算定に導入された「トップランナー方式」は、地方財政の一括削減につながることへの危惧などが指摘されている。そのため、その推進に当たっては、各地域の人口規模、産業規模、住民のニーズなどの違いを踏まえる必要がある。

本来、地方財政計画は、地方で必要な公共サービスを提供するための財源を確保するために立てられるものであり、財政再建目標を達成するために、住民生活に不可欠なサービスが削減されることになれば、国民生活と地域経済を疲弊させるおそれもある。

このため、平成30年度の政府予算及び地方財政計画の検討に当たっては、国民生活への影響を考慮しつつ、歳入・歳出を的確に見積り、社会保障をはじめとする公共サービスの提供を確保するための安定的な地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、本県議会は、政府に以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、地域交通対策、人口減少対策、災害対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援や介護保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニ

ズへの対応と人材を確保するための社会保障関係費の確保及び地方財政への措置を的確に行うこと。

- 3 平成 27 年の国勢調査を踏まえ、人口が急減し、又は急増する地方公共団体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税の算定の在り方を引き続き検討すること。また、地方交付税の算定における「トップランナー方式」は、各地域の実情に配慮した上で、慎重に実施すること。
- 4 各種税制の廃止・減税を検討する際には、地方公共団体の財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保など、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。
- 5 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、地方公共団体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時的・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 6 地方交付税の原資の確保に関し、その対象となる国税（所得税、法人税、酒税及び消費税）の地方への分配率の引上げを行うこと。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟 橋 裕 幸

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣總理大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生）

総務大臣

財務大臣

意見書案第11号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書案

上記提出する。

平成29年10月10日

提 出 者

教育警察常任委員長 藤根正典

義務教育費国庫負担制度の存続と 更なる充実を求める意見書案

義務教育費国庫負担制度は、機会均等、水準確保及び無償制という義務教育の根幹を支えるためには国が必要な制度を整備するとの認識の下、教職員の確保及び適正配置のため、必要な財源を安定的に確保する意義を有するものである。

また、「教育は人なり」と言われるように、義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置及び資質の向上に負うところが大きいところでもある。

義務教育費国庫負担制度の対象外となり、一般財源で措置されている教材購入費、図書購入費及び情報関連整備費等において、措置額が基準財政需要額を下回るなどの地域格差が生じているように、義務教育の水準を安定的に確保するためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源の確保とその増額が必要である。

地方の財政状況に影響されることのない確固とした義務教育費国庫負担制度によって、未来を担う子どもたちに豊かな学びを平等に保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要である。

よって、本県議会は、国において、義務教育費国庫負担制度を存続し、更に充実されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋裕幸

(提 出 先)

衆議院議長

參議院議長

内閣總理大臣

財務大臣

總務大臣

文部科学大臣

意見書案第12号

子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の
策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

上記提出する。

平成29年10月10日

提出者

教育警察常任委員長 藤根正典

子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善 計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書案

平成 29 年 4 月、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正が行われ、教職員の定数に関し、小中学校等における「障害に応じた特別の指導」や「日本語を理解し、使用する能力に応じた指導」を充実させるため、基礎定数が新設された。

しかしながら、学級編制については、平成 23 年に小学校 1 年生の学級における標準が 40 人から 35 人に引き下げられて以降、法改正が行われていない。

平成 28 年度に文部科学省が実施した教員勤務実態調査によると、小中学校の教諭の 1 週間当たりの学内総勤務時間は、10 年前の同調査と比較して、それぞれ 4 時間又は 5 時間以上増えており、小学校では担任児童数、中学校では授業担当生徒数が多いほど、勤務時間が長くなる傾向が示された。

また、中学校では、教諭の半数以上が、1か月当たり 80 時間を超える時間外労働（いわゆる「過労死ライン」を超える時間外労働）をしている実態があることが明らかとなった。これらのこと踏まえ、教育再生実行会議第十次提言においては、「教育の質の向上や様々な教育課題への対応が求められる中、教師の長時間勤務に支えられている状況は既に限界」に来ていると指摘されている。

山積する教育問題の解決を図り、子どもたち一人ひとりへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、それに伴う計画的かつ安定的な教職員の定数改善を行うとともに、教育予算を拡充し教育条件の整備を更に進めていく必要がある。

よって、本県議会は、国において、子どもたちの豊かな学びを保障するための教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行われるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋裕幸

(提 出 先)

衆議院議長

參議院議長

内閣總理大臣

財務大臣

文部科学大臣

意見書案第13号

子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援に関する制度の拡充
を求める意見書案

上記提出する。

平成29年10月10日

提出者

教育警察常任委員長 藤根正典

子どもの貧困対策の推進と就学及び修学支援 に関する制度の拡充を求める意見書案

厚生労働省の平成 28 年国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は、13.9%となり、およそ子ども 7 人に 1 人の割合で貧困状態にあると言える。

平成 26 年 1 月には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、また、政府は、同年 8 月に「子供の貧困対策に関する大綱」を策定し、同大綱において、教育の支援について、「『学校』を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図る。」という基本的な方針が示された。

学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策を推進するに当たっては、教育相談などの機能を充実させる取組や、関係機関と連携した支援を行うなどの取組が必要であり、そのためには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの更なる配置の拡充が求められる。

また、平成 29 年度から、経済的に厳しい状況にある学生等の就学及び修学を支援する奨学金として、高等教育段階での給付型奨学金が創設されたが、今後も更なる拡充が求められるところである。加えて、児童養護施設の入所者をはじめとした社会的養護を必要とする学生等に対しては、入学の準備に要する費用の負担を軽減するため、入学前に給付するなどの対応を図る必要がある。

よって、本県議会は、全ての子どもの学びの機会を保障するため、国において、「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく施策をより一層推進されるとともに、就学及び修学支援に関する制度を更に拡充されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋裕幸

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

財務大臣

文部科学大臣

意見書案第14号

学校における防災対策の充実を求める意見書案

上記提出する。

平成29年10月10日

提 出 者

教育警察常任委員長 藤根正典

学校における防災対策の充実を求める意見書案

地震活動の長期評価を行っている文部科学省所管の地震調査研究推進本部において、本年1月1日を算定基準日とする、今後30年程度の間における南海トラフ巨大地震の発生確率は、70%程度となっている。

現在、公立学校施設における校舎等の建物の耐震化はおおむね完了している一方、屋内運動場等の天井等の落下防止対策や校内の備品等の転倒落下防止対策、ガラス飛散防止対策など、非構造部材の対策は引き続き推進していくことが求められている。

また、学校施設は、児童生徒が学習する場であるにとどまらず、災害時の地域住民の避難所に指定されているところが数多くあるなど、地域防災の観点からも非常に重要な役割を担っている。この面からも、南海トラフ巨大地震等の災害を想定した学校施設の高台移転や耐震性・耐火性など安全対策の確保、避難者の生活を支えるトイレや自家発電設備など防災機能の強化、食料・飲料等の備蓄及び避難所の円滑な運営方法の確立等は、喫緊の課題である。

よって、本県議会は、国において、南海トラフ巨大地震等の災害を想定した学校における防災対策の充実に取り組まれるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋裕幸

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

平成29年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その11)

| 区分 | 件名 | 概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|------------------------|--|----|---|--|-----|---|--|-------|----|--|----|---|--|----|---|--|----|---|--|--|---|-------|
| | | <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予算</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>条例案</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>提出</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>議案 1件</td> </tr> </table> | 予算 | 件 | | 条例案 | 件 | | その他議案 | 1件 | | 認定 | 件 | | 報告 | 件 | | 提出 | 件 | | | 計 | 議案 1件 |
| 予算 | 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 条例案 | 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他議案 | 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認定 | 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報告 | 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 提出 | 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | 議案 1件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎その他議案 (1件) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務部 | 収用委員会委員の選任につき同意を得るについて | 収用委員会委員に次の者を選任するにあたり、土地収用法第52条第3項の規定に基づき同意を得るもの | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 平林美紀 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成29年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その12)

| 区分 | 件名 | 概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|---|---|-----|--|---|---|-----|--|--------|--|-----|--|---|---|------|--|---|---|-----|--|---|---|-----|--|--|---|------|--|
| ◎認定 (12件) | 【1】 平成28年度三重県一般会計歳入歳出決算ほか11特別会計歳入歳出決算 | <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予</td><td>算</td><td>- 件</td><td></td></tr> <tr> <td>條</td><td>案</td><td>- 件</td><td></td></tr> <tr> <td>その他の議案</td><td></td><td>- 件</td><td></td></tr> <tr> <td>認</td><td>定</td><td>12 件</td><td></td></tr> <tr> <td>報</td><td>告</td><td>3 件</td><td></td></tr> <tr> <td>提</td><td>出</td><td>- 件</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>15 件</td><td></td></tr> </table> <p>議案一件</p> | 予 | 算 | - 件 | | 條 | 案 | - 件 | | その他の議案 | | - 件 | | 認 | 定 | 12 件 | | 報 | 告 | 3 件 | | 提 | 出 | - 件 | | | 計 | 15 件 | |
| 予 | 算 | - 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 條 | 案 | - 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の議案 | | - 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認 | 定 | 12 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報 | 告 | 3 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 提 | 出 | - 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | 15 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎報告 (3件) 総務部 | 【2】 私債権の放棄について | 三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例第15条の規定に基づくもの | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 区分 | 件名 | 概要 | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---|---------|------------|----------|-----------|------------|----------|----------|-------------------|----------|---------|--------------------|----------|
| 総務部 つづき | <p>【3】 平成28年度決算に係る健全化判断比率について</p> | <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づくもの</p> <p>○参考></p> <p>○健全化判断比率</p> <table> <tbody> <tr> <td>・実質赤字比率</td> <td>- % (- %)</td> <td>【 3. 75】</td> </tr> <tr> <td>・連結実質赤字比率</td> <td>- % (- %)</td> <td>【 8. 75】</td> </tr> <tr> <td>・実質公債費比率</td> <td>14. 3% (14. 4 %)</td> <td>【 25. 0】</td> </tr> <tr> <td>・将来負担比率</td> <td>188. 4% (184. 7 %)</td> <td>【400. 0】</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率については、対象となる会計が黒字であり、比率が算定されないため、「-」を表示している。 () は昨年度の数値。</p> <p>※ 比率の右横の【 】内の数値は早期健全化基準を示す。本県においては、いずれの数値も早期健全化基準を上回っていない。</p> | ・実質赤字比率 | - % (- %) | 【 3. 75】 | ・連結実質赤字比率 | - % (- %) | 【 8. 75】 | ・実質公債費比率 | 14. 3% (14. 4 %) | 【 25. 0】 | ・将来負担比率 | 188. 4% (184. 7 %) | 【400. 0】 |
| ・実質赤字比率 | - % (- %) | 【 3. 75】 | | | | | | | | | | | | |
| ・連結実質赤字比率 | - % (- %) | 【 8. 75】 | | | | | | | | | | | | |
| ・実質公債費比率 | 14. 3% (14. 4 %) | 【 25. 0】 | | | | | | | | | | | | |
| ・将来負担比率 | 188. 4% (184. 7 %) | 【400. 0】 | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【4】 平成28年度決算に係る資金不足比率(特別会計分) について</p> | <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づくもの</p> <p>○参考></p> <p>○資金不足比率</p> <p>平成28年度決算において、地方卸売市場事業特別会計、流域下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計のいずれも資金剰余(黒字)であるため、資金不足比率が算定されない。</p> | | | | | | | | | | | | |

資料5

議員派遣一覧表

1 第17回都道府県議会議員研究交流大会

(1) 派遣目的

都道府県議会議員が共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議員間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的とする。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 平成29年11月13日 1日間

| | | |
|----------|----------|----------|
| (4) 派遣議員 | 中瀬古初美 議員 | 野村 保夫 議員 |
| | 藤根 正典 議員 | 彦坂 公之 議員 |
| | 木津 直樹 議員 | 東 豊 議員 |
| | 三谷 哲央 議員 | 青木 謙順 議員 |
| | 中森 博文 議員 | 西場 信行 議員 |

10月17日の議事予定

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書並びに請願審査結果報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・議案等の配付について
- ・認定議案及び監査委員の同審査意見書の配付について
- ・地方財政健全化法に基づく監査委員の審査意見書の配付について

日程第1

議案第121号から議案第131号まで

〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2

認定第1号から認定第4号まで

〔委員長報告、討論、採決〕

日程第3

請願の件

〔討論、採決〕

日程第4

意見書案第8号から意見書案第14号まで

〔討論、採決〕

日程第5

議案第133号

〔提案説明、採決〕

日程第6

認定第5号から認定第16号まで

〔提案説明、委員会付託〕

日程第7

議員派遣の件

休会の件

散 会

予算決算常任委員会

委員長会議

議員勉強会

障がい者差別解消条例策定調査特別委員会

働き方改革調査特別委員会